

新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

ご就業中の皆様へ

平素より株式会社ドムでご就業いただきありがとうございます。ご就業中の皆様に重要なお連絡です。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が2020年5月25日に全国的に解除されました。解除に伴い、外出自粛・休業要請についても緩和されておりますが、新型コロナウイルス感染症は未だに猛威を振るっております。これ以上の感染拡大の防止や、感染第二波を警戒し、「新しい生活様式」を実践し、引き続き対策に努めていただきますようお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染防止対策

- 「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避けて行動しましょう。
- 「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」の徹底をお願いいたします。
- 人と人との距離を2メートル保ちましょう。(ソーシャルディスタンス)

【参考ページ】 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

2. 新型コロナウイルス感染時、または感染が疑われる場合

ご自身が感染した場合、または感染の疑いが生じた場合は、当社担当営業へご連絡ください。

- ご自身が検査の結果、陽性と診断された場合
- 家族を含む同居者の中に、新型コロナウイルス感染者が存在する場合
- ご自身が国または保健所から、検査の指示・連絡があった場合
- ご自身または家族を含む同居者が、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者である場合
- ご自身に〈感染が疑われる症状〉がある場合

〈感染が疑われる症状〉とは

次のような場合は、当社担当営業へご連絡の上、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪のような症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- 高齢の方、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊娠中の方は上記症状が2日程度続く場合

※毎朝、出勤前にご自宅で検温を行い、発熱がないか確認をお願いいたします。

【参考ページ】 **新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター**

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasesyokusya.html

日本国内及び世界各国の状況が刻々と変化しております。プライベートでの外出や、県をまたぐ帰省、旅行等を計画される方は、政府の方針・居住地や訪問先の自治体の方針等をご確認いただき、ご自身を感染から守り、また周囲に感染を拡大させないよう適切なお判断をお願いいたします。

就業中だけでなく、プライベートの時間帯にも感染防止に充分にご留意いただき、健康管理を心がけて安全にお過ごしくくださいますようよろしくお願いいたします。

2020年7月21日更新

株式会社ドム